

北海道公安委員会告示第197号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、白老町内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり告示する。

令和3年12月3日

北海道公安委員会委員長 小林 ヒサヨ

1 合意した者

- (1) 道南バス株式会社
- (2) 北海道公安委員会
- (3) 白老町長
- (4) 北海道運輸局室蘭運輸支局長
- (5) 白老観光バス株式会社
- (6) 白老交通株式会社
- (7) 白老町町内会連合会

2 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所は、道南バス株式会社が管理する次の表に掲げる停留所とする。

	停留所名	上下線別	所在地
1	社台中央	上り	白老郡白老町字社台134番地先
2	社台中央	下り	白老郡白老町字社台199番地先
3	ヨコスト	上り	白老郡白老町字社台271番地先
4	ヨコスト	下り	白老郡白老町字社台277番地先
5	東白老	上り	白老郡白老町字社台288番地先
6	東白老	下り	白老郡白老町字社台284番地先
7	社台駅前	上り	白老郡白老町字社台25番地先
8	白老コタン前	下り	白老郡白老町東町2丁目5番先
9	白老役場前	下り	白老郡白老町大町1丁目1番先
10	白老高砂町	下り	白老郡白老町高砂町1丁目6番先
11	ウポポイ前（閉館時）	上り	白老郡白老町末広町2丁目7番先
12	くまがい前	上り	白老郡白老町栄町2丁目1番先
13	くまがい前	下り	白老郡白老町本町1丁目9番先
14	図書館前	下り	白老郡白老町本町1丁目1番先
15	北中央通り	上り	白老郡白老町緑丘1丁目2番先
16	緑ヶ丘団地入口	下り	白老郡白老町川沿4丁目9番先
17	町営球場入口	上り	白老郡白老町緑丘3丁目4番先
18	末広町	上り	白老郡白老町末広町5丁目3番先
19	チキサニ前	上り	白老郡白老町末広町4丁目1番先
20	白老駅北口	下り	白老郡白老町末広町1丁目5番先
21	第二石山	上り	白老郡白老町字石山4番地先
22	第二石山	下り	白老郡白老町字石山1番地先
23	青葉町	上り	白老郡白老町字石山113番地先
24	萩野	上り	白老郡白老町字萩野23番地先
25	萩野	下り	白老郡白老町字萩野52番地先

26	旭公住前	上り	白老郡白老町字萩野282番地先
27	旭公住前	下り	白老郡白老町字北吉原181番地先
28	緑泉郷一区	上り	白老郡白老町字萩野270番地先
29	緑泉郷一区	下り	白老郡白老町字北吉原251番地先
30	萩野石山	下り	白老郡白老町字萩野29番地先

3 停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲

停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲は、次の表の左欄に掲げる運行事業者が、それぞれ同表の右欄に掲げる白老町の委託を受けて行う交通空白地有償運送の用に供する自動車とする。

運行事業者	自 動 車
白老観光バス株式会社	交流促進バス（通称「ぐるぽん」）
白老交通株式会社	デマンドバス（通称「カムイ号」）